

グラフで見る

釧路市の財政

(平成19年度決算)



平成20年12月

釧路市

はじめに

この「釧路市の財政」は、釧路市の歳入・歳出等の状況をグラフを使って経年的に表すことにより、市民の皆様には釧路市の財政状況を出来るだけわかりやすくお知らせするために作成いたしました。

本資料を通じて、釧路市の財政について、一人でも多くの市民の皆様にご理解をいただき、ご意見をいただきながら今後の財政運営に役立ててまいりたいと考えております。

平成19年度の決算状況	1
1 決算の状況	1
2 決算規模の推移	1
歳入	2
1 歳入の内訳	2
2 歳入内訳の推移	3
3 市税	4
4 市税決算額の推移	5
5 地方交付税	6
歳出	7
1 目的別歳出	7
2 目的別決算額の推移	8
3 性質別歳出	9
4 性質別決算額の推移	10
財政の弾力性	11
1 経常収支比率	11
2 起債制限比率	12
地方債の残高	13
1 地方債現在高の推移	13
基金の残高	14
1 基金残高の推移	14
財政の健全化	15
1 財政健全化法	15
2 財政の状況を示す指標	16
3 特別会計・企業会計の決算状況	17

各表の数値は、総務省の地方財政状況調査（決算統計）による普通会計決算数値により調製しています。

平成 19 年度の決算状況

釧路市の平成 19 年度の決算の状況はどのようになっているのでしょうか？

1. 決算の状況

釧路市の平成 19 年度決算は、歳入歳出差引額では約 1 億 5 千 7 百万円の黒字となっていますが、基金（貯金）の取崩し額を除いた実質単年度収支では約 2 千 6 百万円の赤字となっています。

区 分	平成 18 年度決算額	平成 19 年度決算額
歳 入 総 額	114,538,488 千円	96,541,741 千円
歳 出 総 額	114,330,431 千円	96,383,840 千円
歳入歳出差引額	208,057 千円	157,901 千円
実 質 収 支	156,523 千円	130,222 千円
単 年 度 収 支	38,083 千円	26,301 千円
実質単年度収支	38,083 千円	26,301 千円

実 質 収 支...歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた額。

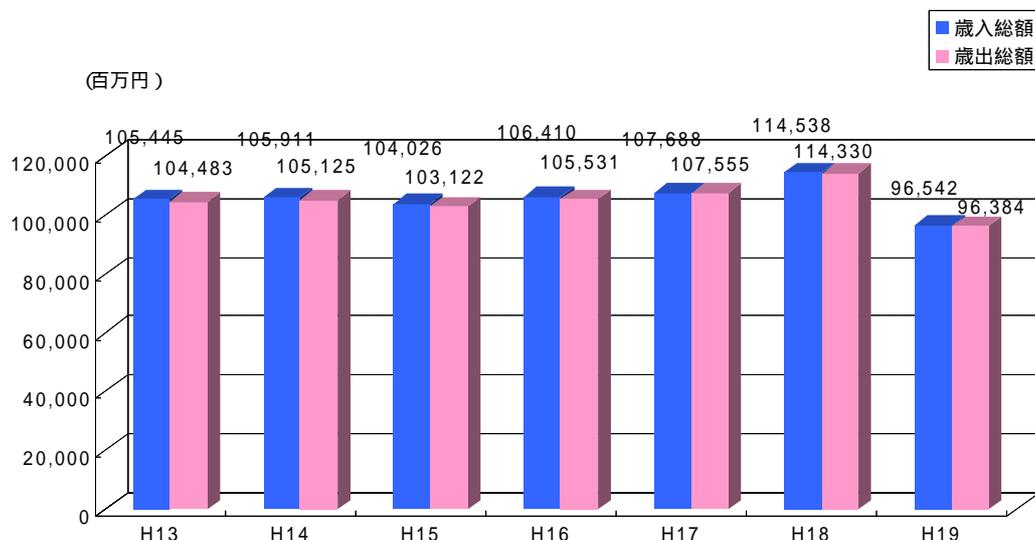
単 年 度 収 支...当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

実質単年度収支...単年度収支に、財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額。

決算の規模はどのようになっているのでしょうか？

2. 決算規模の推移

決算の規模は、企業会計への貸付金を解消したことなどにより、平成 18 年度決算と比較して大きく減少しています。



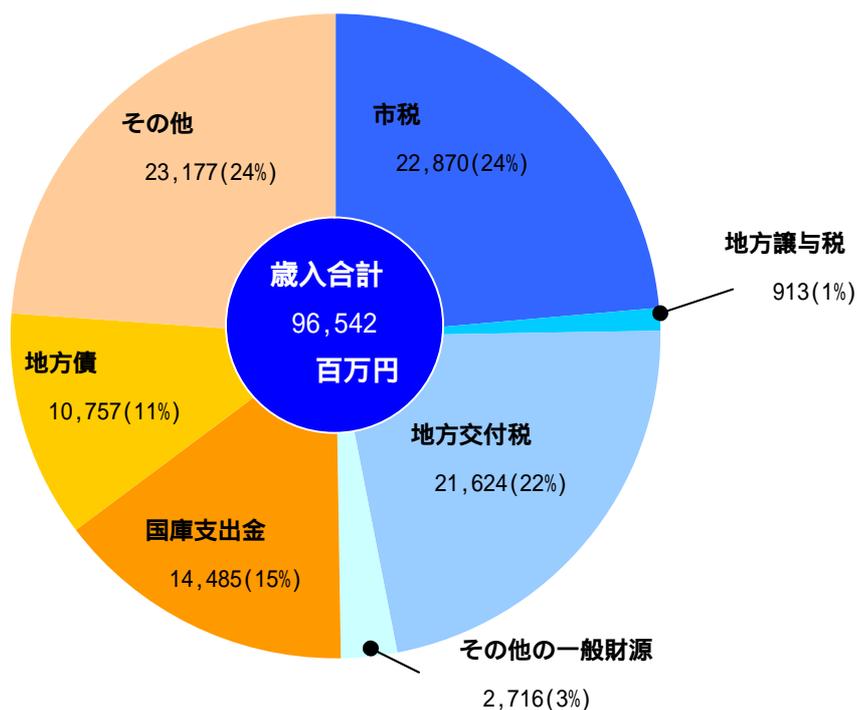
歳入

市民の皆さんが日常生活を送るためにはお金が必要なように、市役所が行政活動（仕事）を行うにも、当然お金が必要となります。それではそのお金はどこから来るのでしょうか？

1. 歳入の内訳

市の歳入(収入)の内訳は、下記のようになっています。市民の皆様から納めていただいている市税収入と国から交付される地方交付税の占める割合が高く、次いで国庫支出金、地方債の順になっています。

歳入の内訳（平成19年度決算）



一般財源...市税や地方交付税のように、使い道が特定されていない財源を一般財源と呼んでいます。

地方譲与税...国の税金として集められ、地方公共団体に譲与される税。

地方交付税...国税5税の一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付するもの。

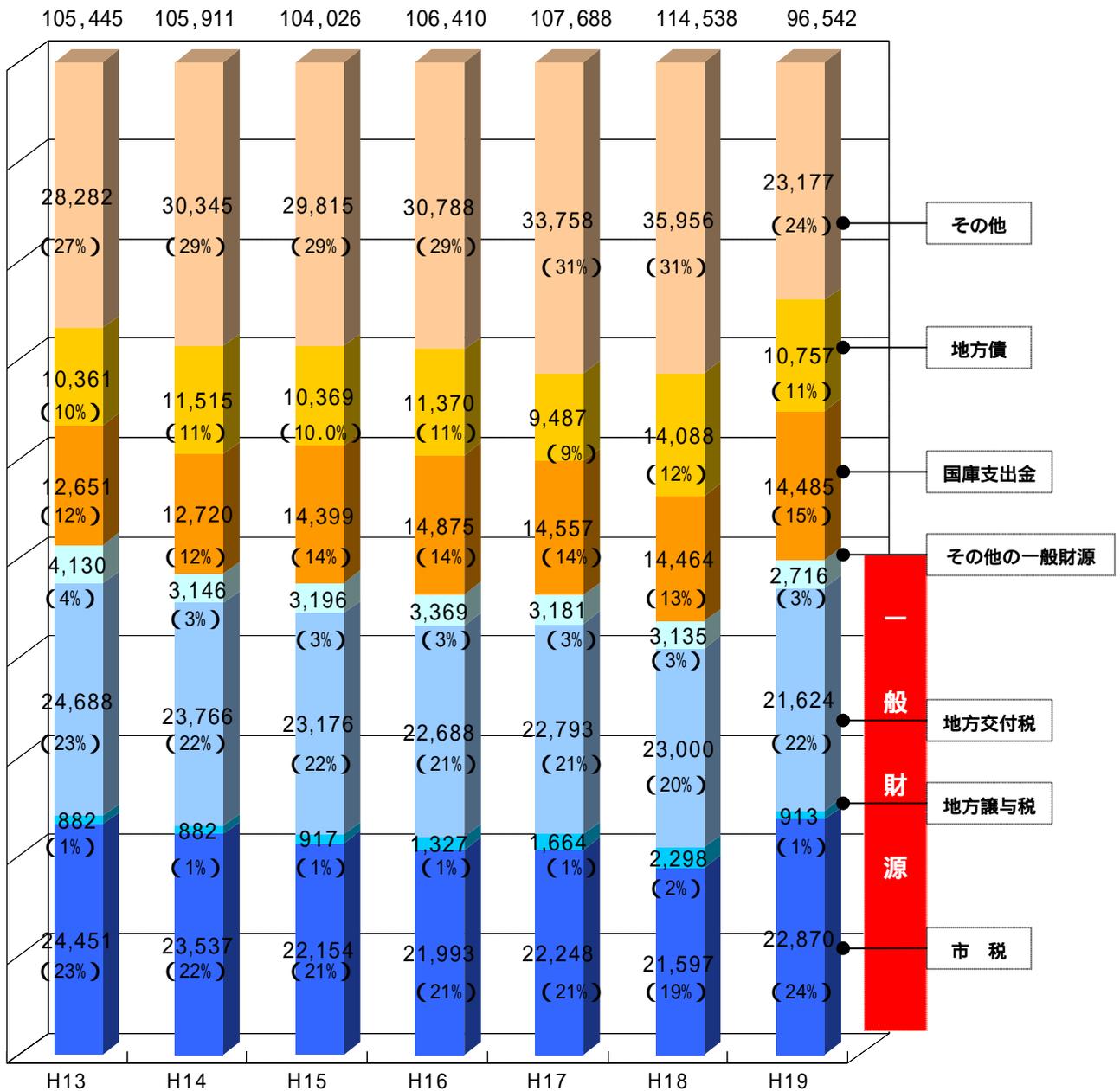
国庫支出金...国が使い道を特定して地方公共団体に交付する資金の総称。

地方債...いわゆる借入金で、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。

2. 歳入内訳の推移

近年、景気の低迷による市税収入の減や、国の歳出・歳入一体改革の影響による地方交付税等の減で、市が使い道を限定されず自由に使えるお金（一般財源）が減少してきています。13年度には約542億円ありましたが、19年度では約481億円となり、約61億円も減少したことになります。18年度と比較して市税収入が増えているのは、国からの税源移譲により、地方譲与税で交付されていたものが、市税に移ったことなどによるものです。

（単位：百万円，％）

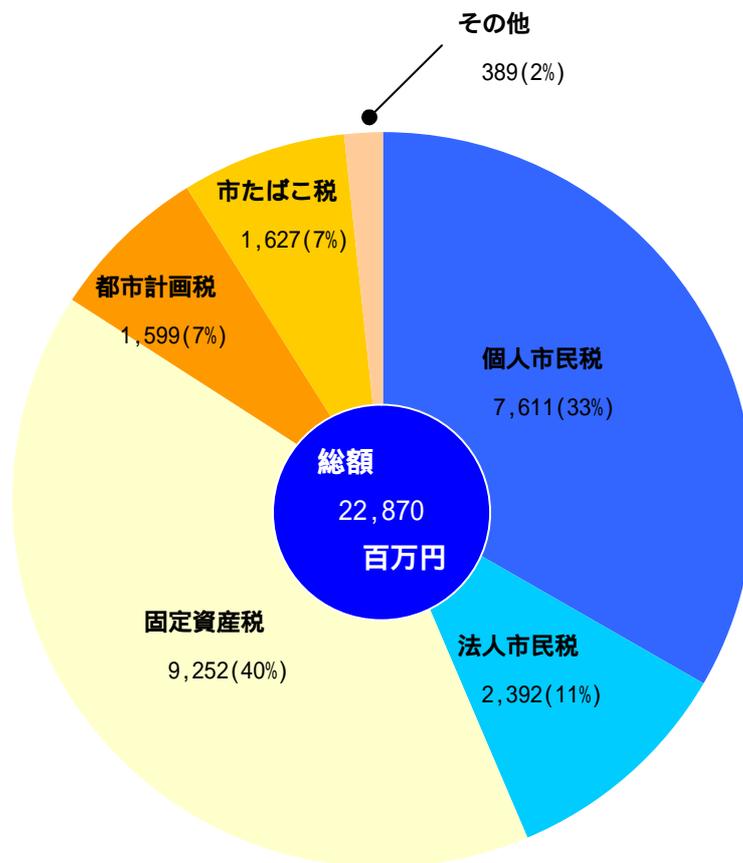


3 . 市税

市の歳入の中心である市税収入の内訳は下記のようになっています。

土地や家屋にかかる固定資産税が市税収入全体の約4割を占め、続いて個人市民税、法人市民税の順になっています。

市税収入の内訳（平成19年度決算）



個人市民税...個人の前年の所得に対してかかる税です。

法人市民税...法人（会社など）に対し、その所得に基づいてかかる税です。

固定資産税...土地・家屋及び償却資産（事業用の機械・器具・備品など）に対してかかる税です。

都市計画税...市街化区域内の土地や家屋に対してかかる税で、都市計画事業や、土地区画整理事業の費用にあてられます。

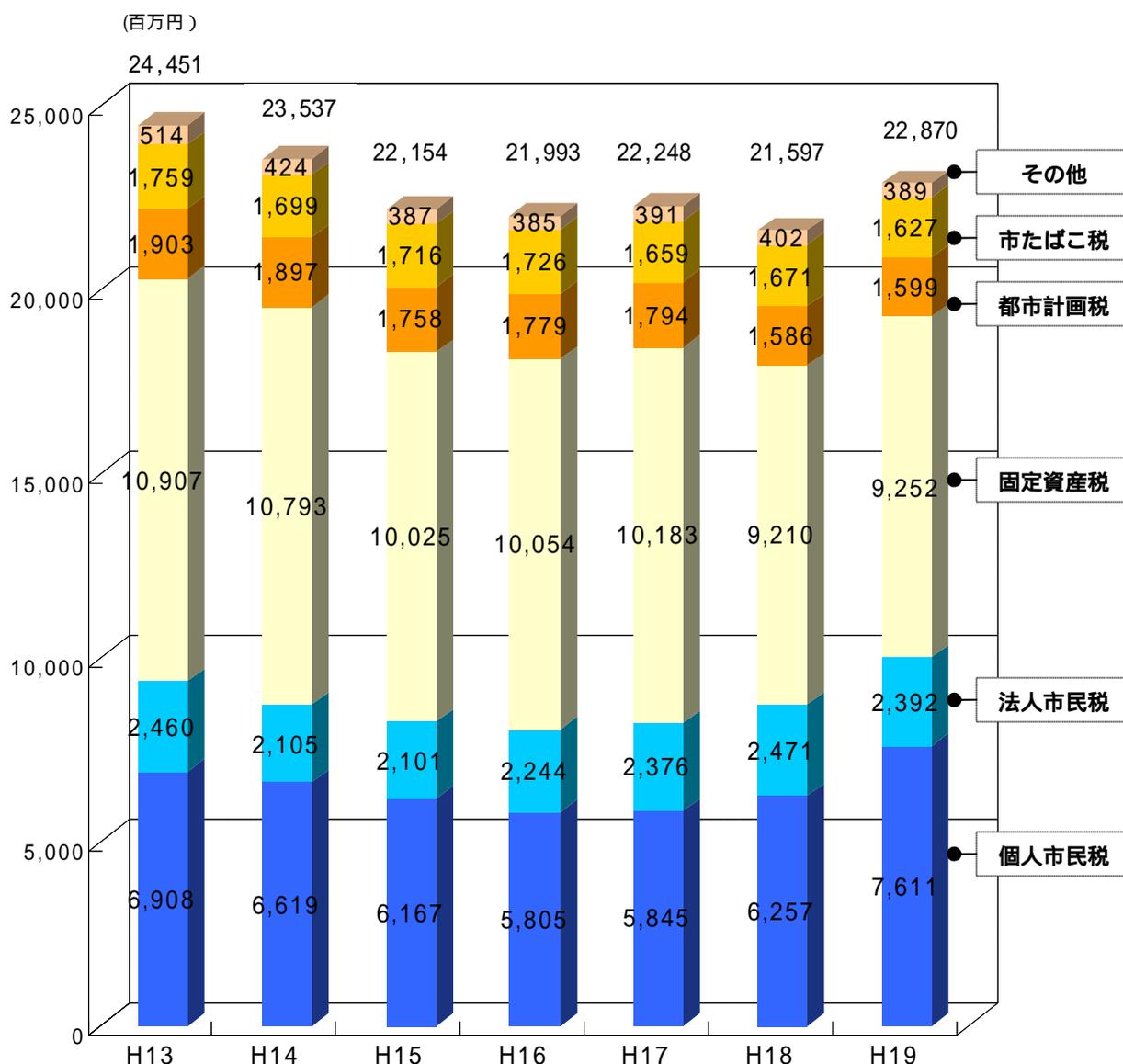
市たばこ税...市内で売られるたばこに対してかかる税です。

その他...軽自動車税、鉦産税、入湯税などがあります。

4. 市税決算額の推移

個人市民税は景気低迷による所得の伸び悩みなどにより減少傾向にありましたが、19年度では国から地方への税源移譲などの影響により、前年度と比較して約14億円増加しています。また、固定資産税や都市計画税は、地価の下落を反映して、評価替えの影響などにより減少傾向にあります。

市税決算額の推移

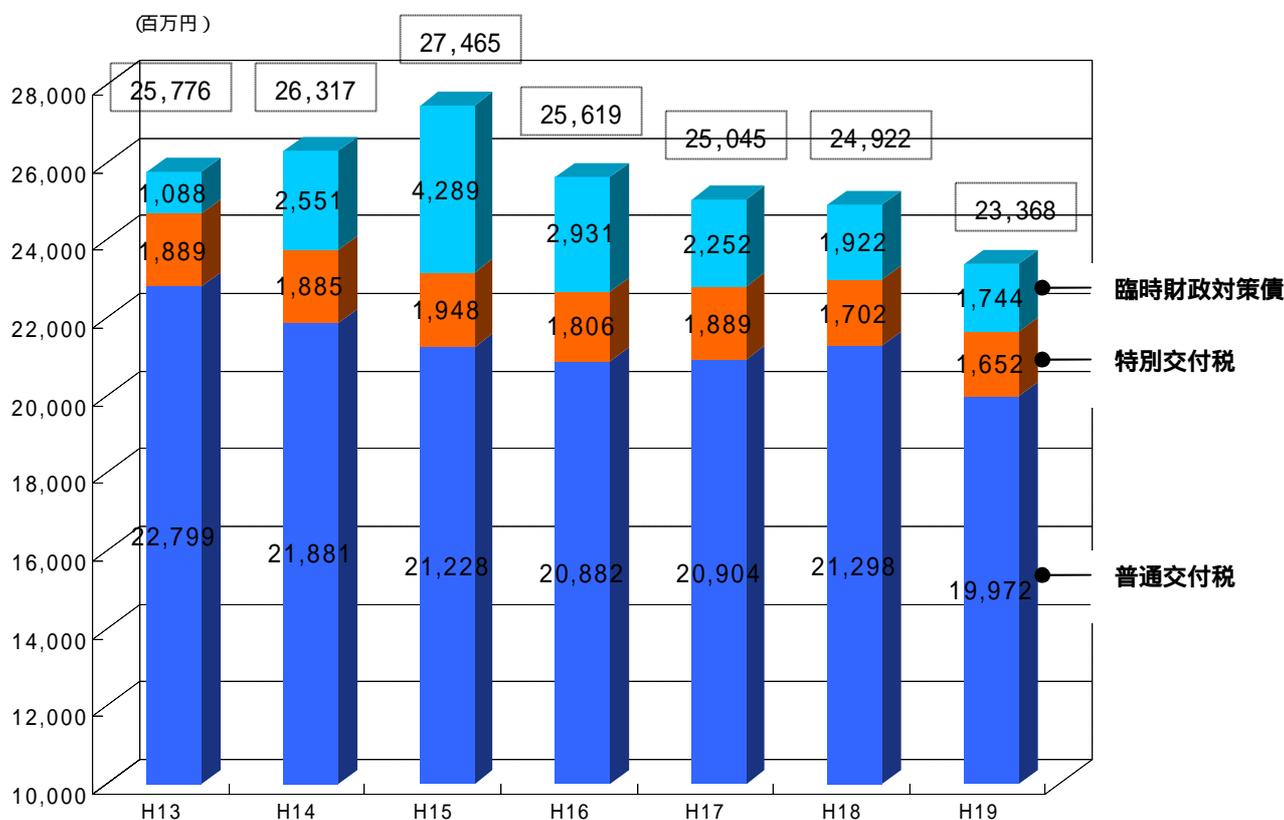


5. 地方交付税

地方交付税は市税と並んで市の収入全体の約5分の1を占める重要な財源ですが、国の改革の影響などもあり、年々減少してきております。13年度と19年度を比較すると普通交付税で約28億円も減少したことになります。

なお、13年度から普通交付税の一部が臨時財政対策債（借入金）に振り替えられているため、地方交付税に含めて下記のグラフにのせています。

地方交付税等の推移



特別交付税...地方交付税の一部で、普通交付税ではとらえることが出来なかった特別の財政需要（大災害など）があった場合などに交付されます。

臨時財政対策債...地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債で、地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとに発行可能額が算出されます。

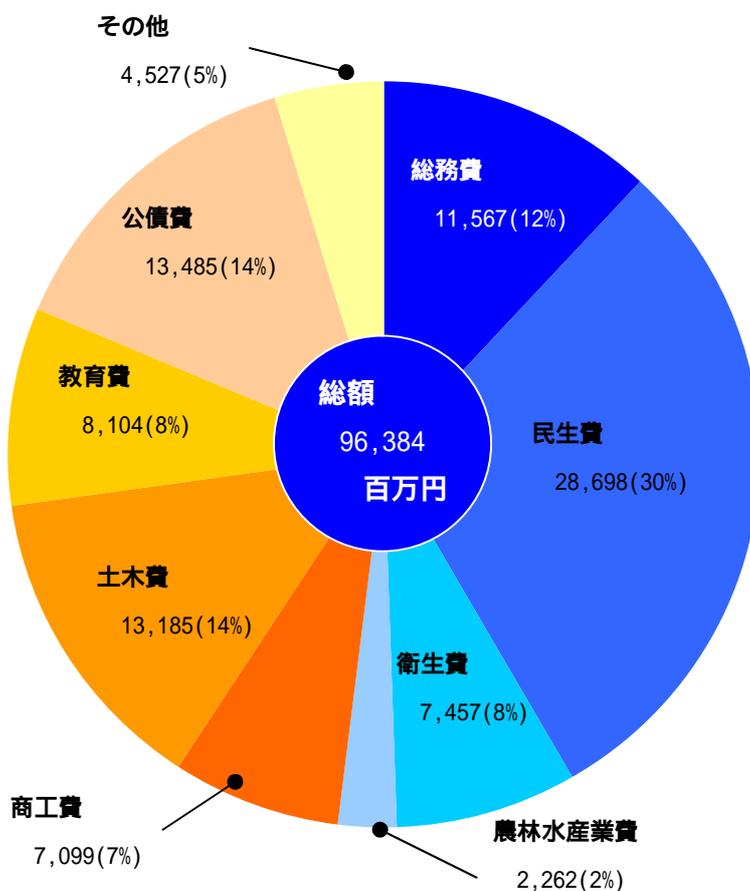
歳出

市役所はお金をどのようなことに使っているのでしょうか？

1. 目的別歳出

使われたお金を行政の目的別に分類すると、最も大きな割合を占めるのが民生費で、ついで、土木費、公債費、総務費などの順になっています。

目的別歳出の内訳（平成19年度決算）



総務費...庁舎や財産の維持管理、戸籍の管理、税金の徴収などにかかる経費。

民生費...児童、高齢者、心身障害者等のための施設整備や運営、生活保護の実施などにかかる経費。

衛生費...健康増進、病気の予防、環境保全、ごみの処理などにかかる経費。

商工費...商業や工業、観光の振興などにかかる経費。

農林水産業費...農林水産業の振興を図るための支援や基盤整備などにかかる経費。

土木費...道路、住宅、公園などの土木施設の建設や維持補修等にかかる経費。

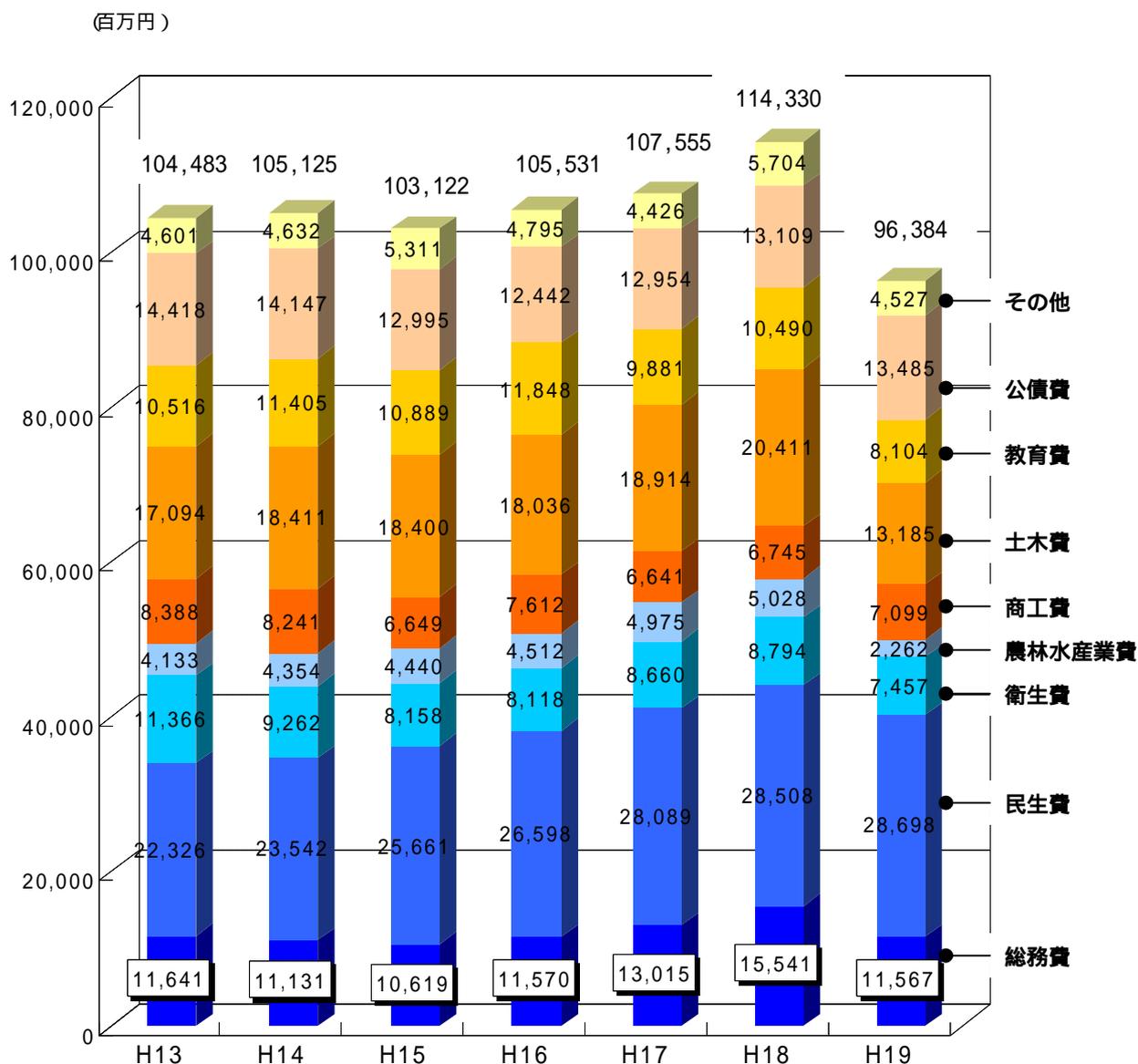
教育費...小・中学校などの建設や学校教育、生涯学習などにかかる経費。

公債費...借入金の元金・利子などを支払うための経費。

2. 目的別歳出決算額の推移

18年度と比較して総務費が減っているのは、土地開発公社の健全化のための経費の減などによるものです。また、土木費が大きく減っているのは、下水道事業会計への貸付金を解消したことなどによる減であります。

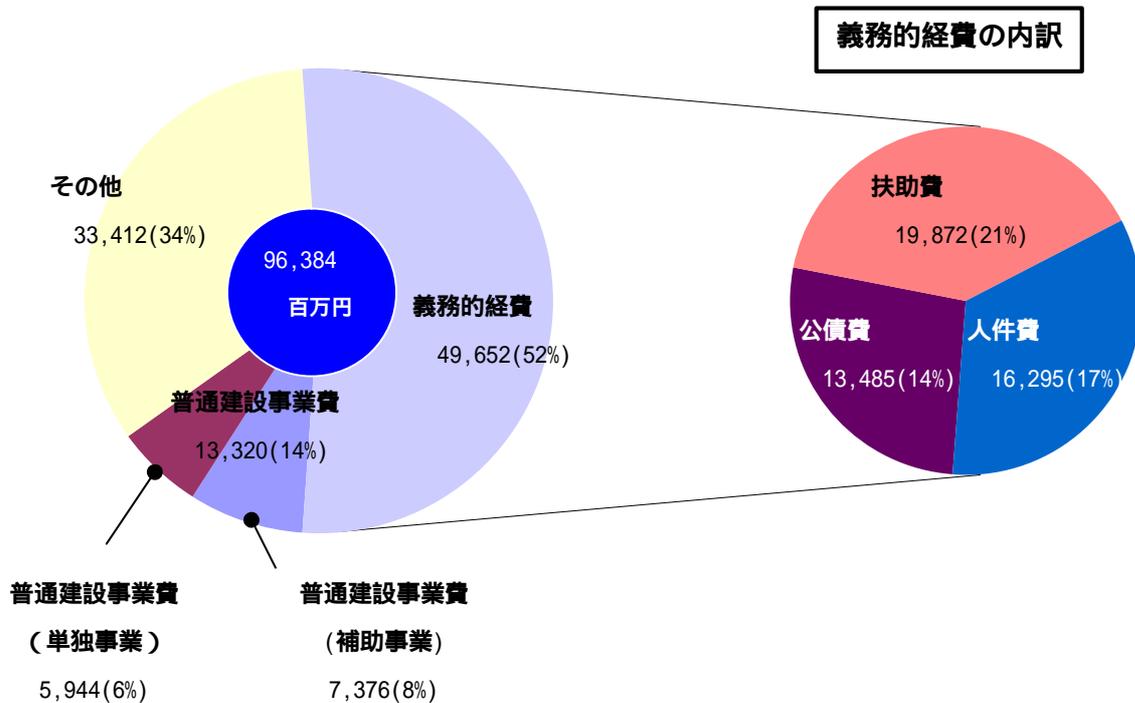
目的別歳出決算額の推移



3. 性質別歳出

使われたお金を性質別に分類すると、支出が義務づけられ、任意に削減することが難しい人件費、扶助費、公債費などの「義務的経費」と、普通建設事業費などにあてられる「投資的経費」、「その他の経費」に分けることができます。義務的経費が増加すると自由に使えるお金が少なくなるということになりますが、平成19年度の決算では全体の約5割を占めています。

性質別歳出の内訳 (平成19年度決算)



人件費... 職員の給与などの支払いにかかる経費。

扶助費... 生活保護費や児童・高齢者や障害者などに対する様々な福祉サービスに要する経費。

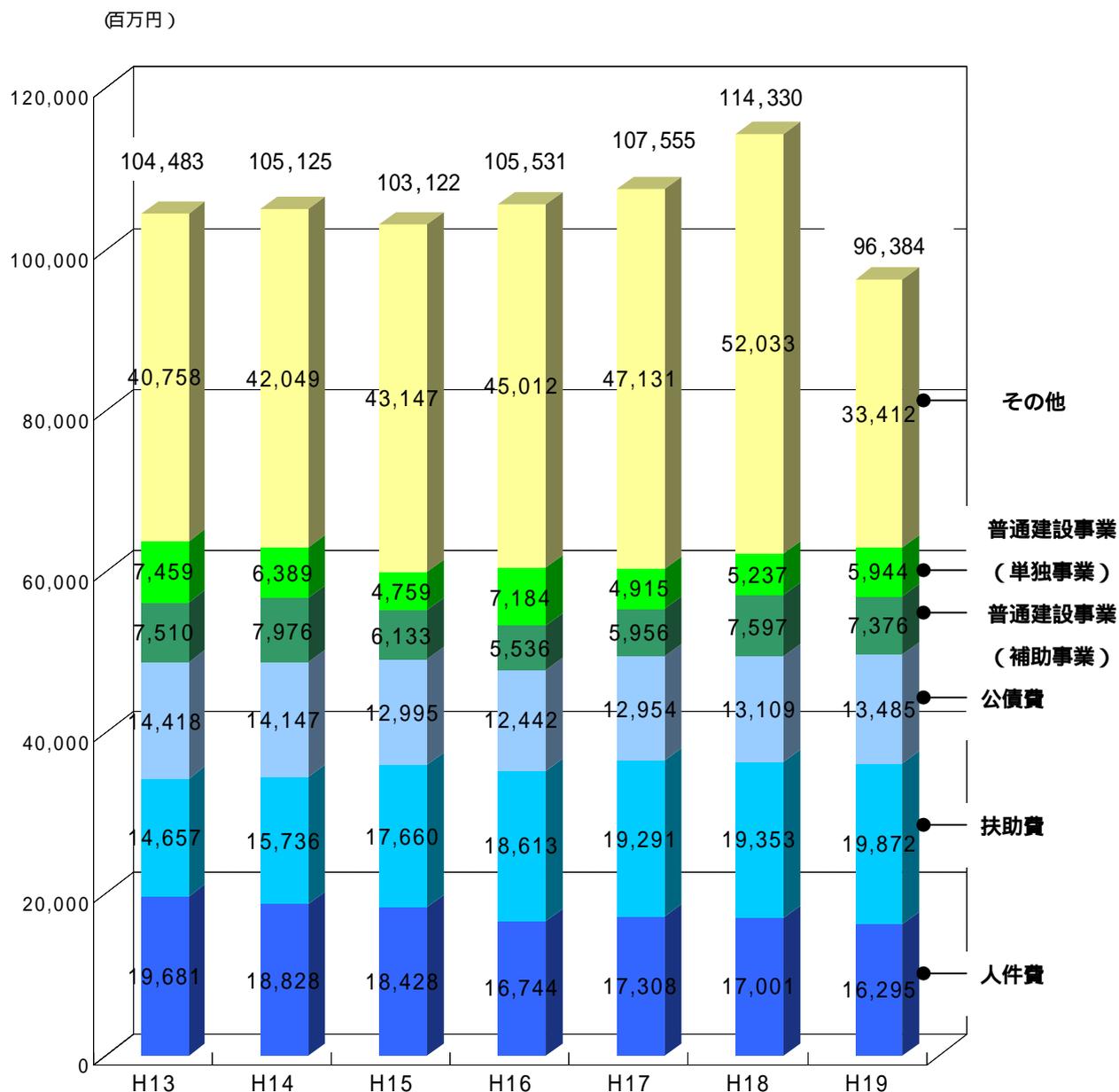
公債費... 借入金の元金・利子などを支払うための経費。

普通建設事業費... 道路、橋梁、公園、学校等の社会資本の整備に要する経費。国から補助金などをもって実施する補助事業と市単独で行う、単独事業などがあります。

4. 性質別歳出決算額の推移

人件費は職員定数の削減や給料の独自削減などにより減少傾向にあります。その他が大幅に減少しているのは、企業会計への貸付金を解消したことなどによるものであります。

性質別歳出決算額の推移



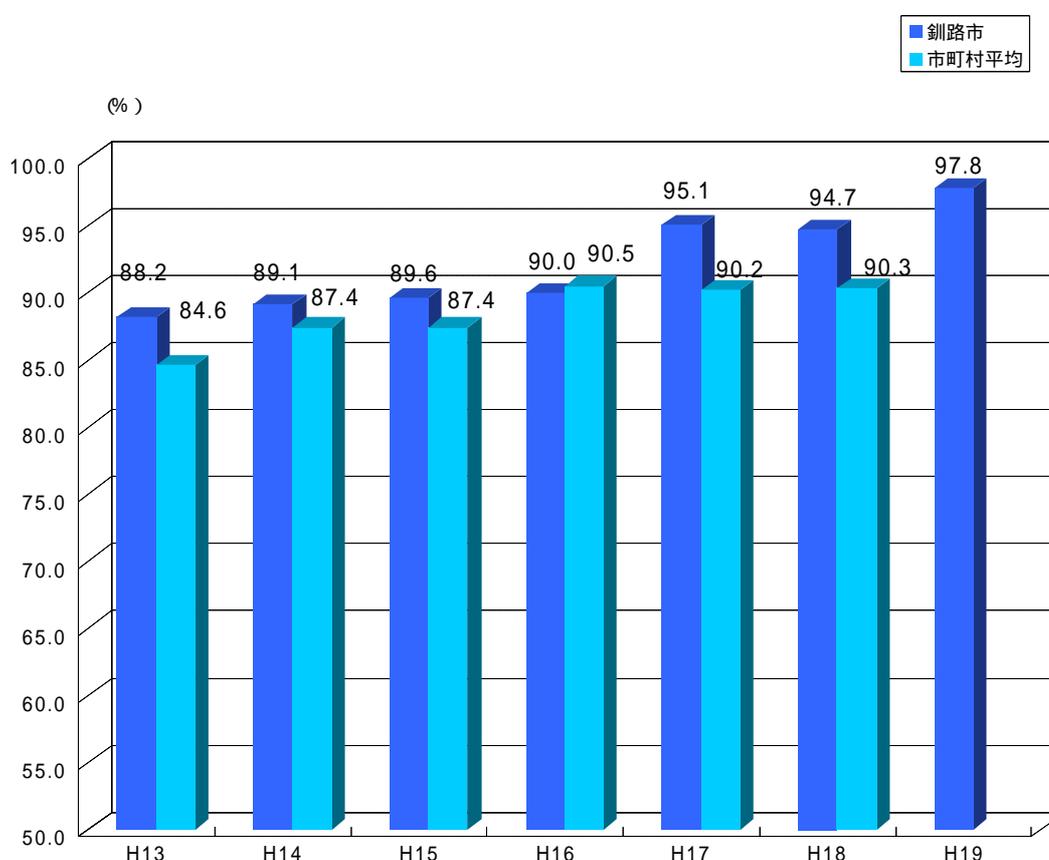
財政の弾力性

自由に使えるお金が多くあることを、財政の弾力性があるといいます。市の財政の弾力性はどうなっているのでしょうか？

1. 経常収支比率

財政の弾力性を示す指数のひとつであります経常収支比率は、地方交付税などの一般財源が減少したことなどにより、前年度よりも上昇しています。

経常収支比率の推移



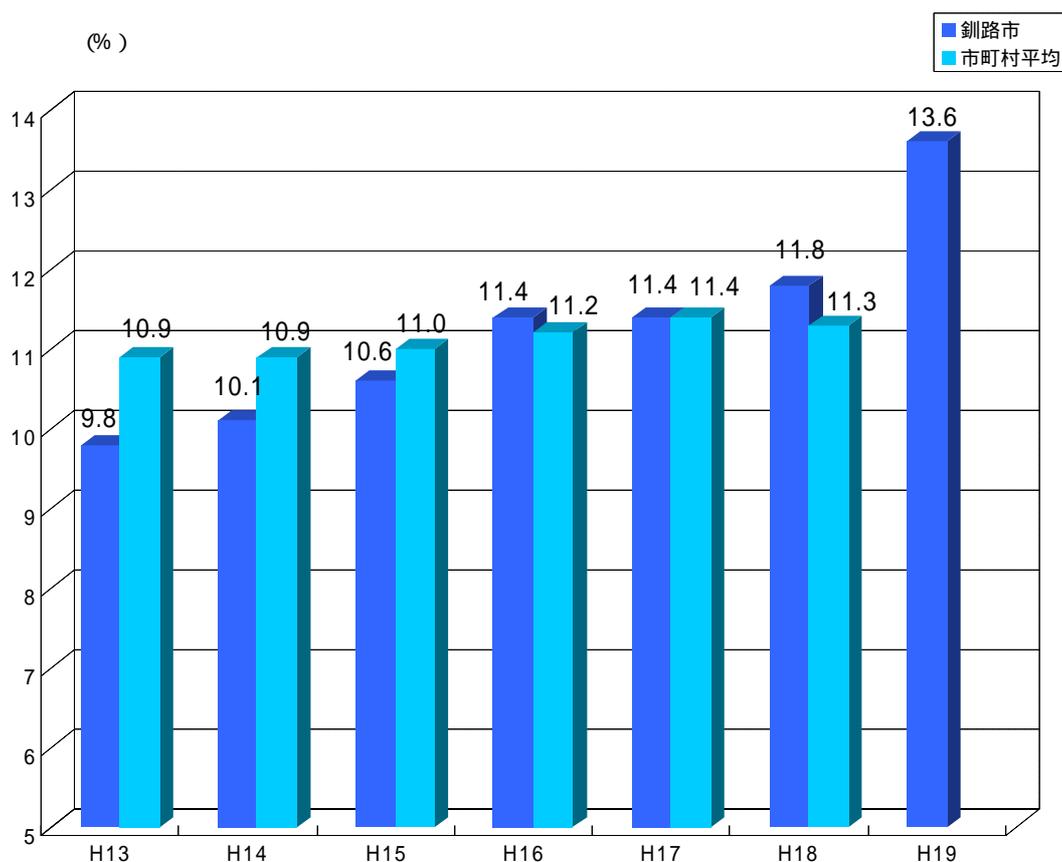
経常収支比率...毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、市税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源の合計額に占める割合。財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、低いほうがより弾力があることとなります。

(注1) 平成19年度の市町村平均は、現在、国で集計中のため記載しておりません。

2. 起債制限比率

起債制限比率は、公債費（借入の返済額）の状況から、財政運営の弾力性を測定する指標で、低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。19年度は、地方交付税などの一般財源が減少したことなどにより、前年度よりも上昇しています。

起債制限比率の推移



起債制限比率...起債制限比率は、地方債元利償還金から繰上償還された額を除き、さらにこれに充当された一般財源のうち地方交付税が措置されたものを除いたものが標準財政規模（地方交付税措置分を控除）及び臨時財政対策債発行可能額の合計額に対してどの程度の割合になっているかをみるものです。この指標は地方債の許可の制限に用いられており、この比率が20%以上の団体に対して、原則として、一般単独事業などに係る地方債の発行が制限されます。

（注1）平成13年度から平成16年度までは旧3市町の平均値で掲載しております。

（注2）平成19年度の市町村平均は、現在、国で集計中のため記載しておりません。

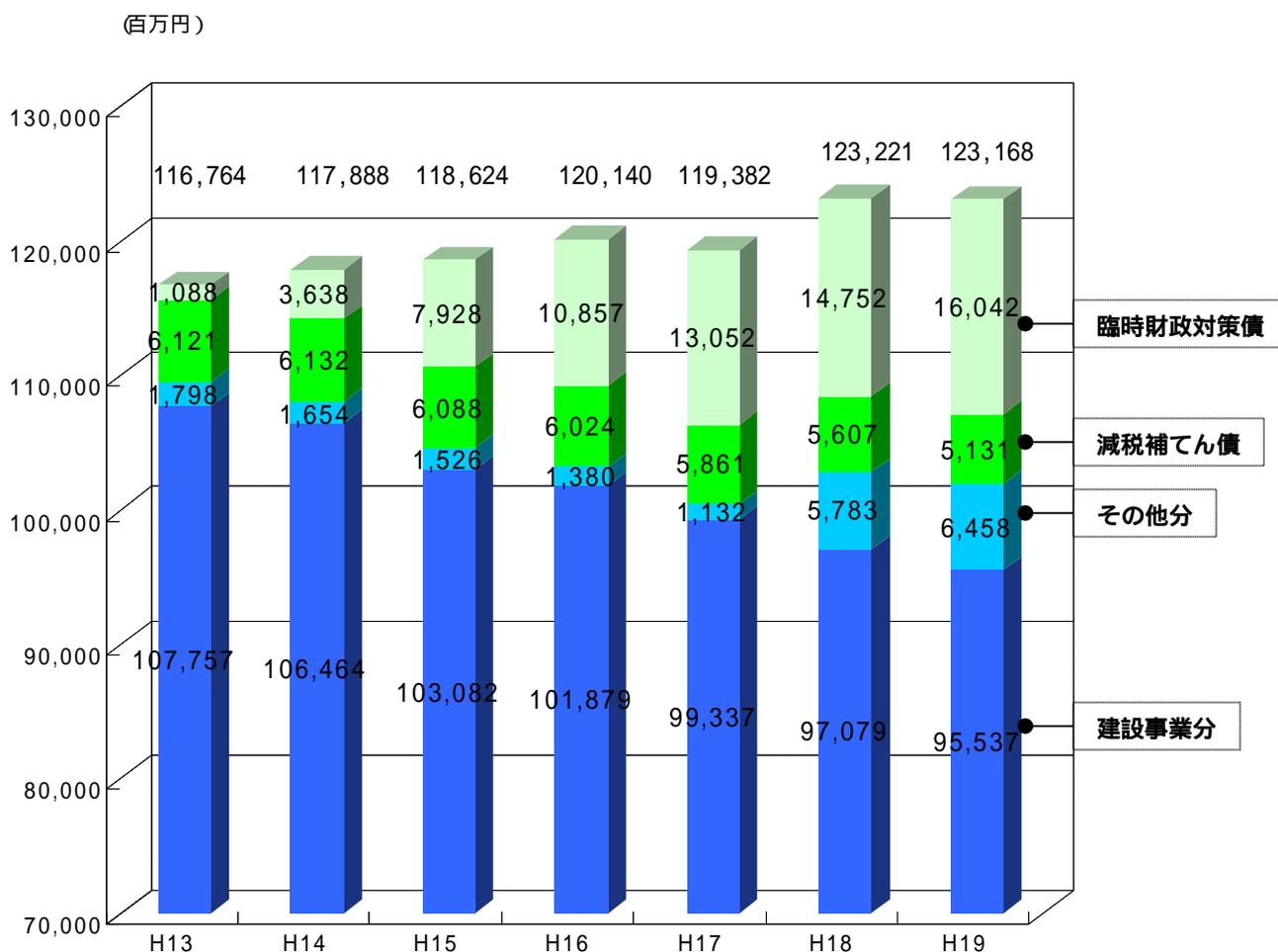
地方債の残高

市の借入金はどうなっているのでしょうか？

1. 地方債現在高の推移

市の借入金である地方債の現在高は、下記のとおりとなっています。近年、建設事業に充てるために借入れた地方債の残高は「返す以上に借りない」という方針のもと発行の抑制に努めているため減少傾向にあります。一方で国の制度により、交付税の一部から振り替えられた臨時財政対策債などの発行により、一般財源振替分の地方債の残高が増加傾向にあります。

地方債現在高の推移



(注1) その他分には退職手当債などが含まれています。

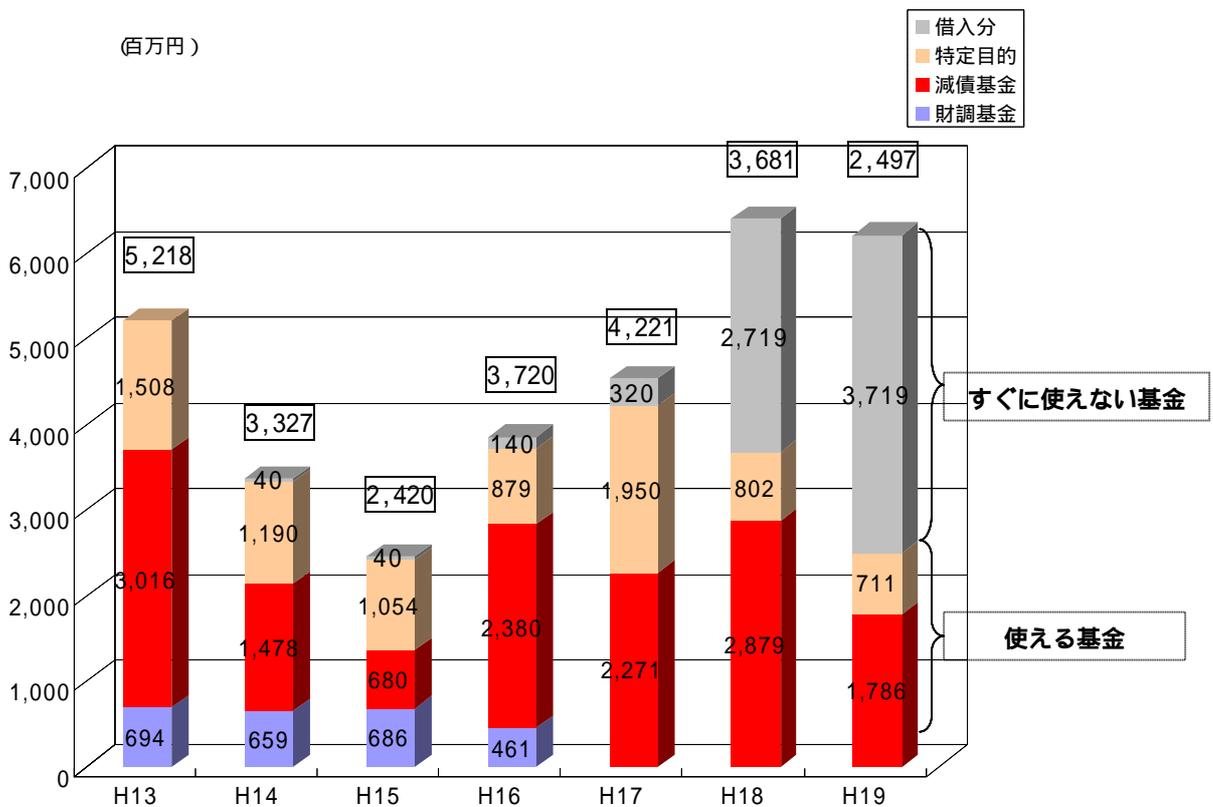
基金の残高

市の貯金はどうなっているのでしょうか？

1. 基金残高の推移

基金とは市の貯金にあたるものです。前年度と比較して、基金全体の残高は大きく変わっていませんが、特定目的基金の中には財源対策として市が基金から借り入れているものがあるため、すぐに使えるお金は減少しています。

基金残高の推移



四角で囲った数字は使える基金の残高です。

基金...地方公共団体が、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を運用するために設けられる資金又は財産のことをいいます。

減債基金...地方債の償還のために設けられた基金のことをいいます。

特定目的基金...特定の目的のために資金を積み立て活用する貯金のことをいいます。

財政調整基金...地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金のことをいいます。

財政の健全化

市の財政の健全性はどうなっているのでしょうか？

1. 財政健全化法

昨年6月に、地方自治体の財政破綻を未然に防止するための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、平成19年度決算より毎年度、財政の健全性を示す指標（健全化判断比率及び資金不足比率）を監査委員の審査を受けた上で、その意見を付けて議会に報告するとともに、公表することになりました。なお、健全化判断比率等が基準以上となった場合には平成20年度決算より健全化計画の策定が義務付けられています。

健全化判断比率は、（1）実質赤字比率、（2）連結実質赤字比率、（3）実質公債費比率、（4）将来負担比率の4つの指標があり、それぞれに早期健全化基準と財政再生基準があります（（4）は財政再生基準なし）。

（1）～（4）のどれか1つでも早期健全化基準以上となると、自主的な改善努力による財政の健全化を図るため、「財政健全化計画」を策定し、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、都道府県知事に報告をしなければなりません。

また、同じく財政再生基準以上となると、国等の関与による確実な財政の再生を図るため、「財政再生計画」を策定し、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣に報告しなければなりません。

資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定し、経営健全化基準以上になると、公営企業の経営健全化を図るため、「経営健全化計画」を策定し、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、都道府県知事に報告をしなければなりません。

釧路市の平成19年度決算における健全化判断比率は、すべて基準を下回っていますが、一般会計等の今後の負担を示す将来負担比率は、第三セクターに対する負担額が多いため、全道的にみても高いことから、第三セクターの経営状況の点検評価を行うとともに、経営改善に取り組んでまいります。また、資金不足比率については、一部の企業会計において経営健全化基準を上回っていることから、それぞれの企業会計が独自に経営健全化に取り組むとともに、一般会計からも一定の支援を行いながら、市をあげて財政の健全化に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

2. 財政の状況を示す指標

健全化判断比率

(単位：%)

	平成 19 年度数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.30	20.00
連結実質赤字比率	7.41	16.30	40.00
実質公債費比率	14.7	25.0	35.0
将来負担比率	224.8	350.0	

資金不足比率

(単位：%)

会 計 名	平成 19 年度数値	経営健全化基準
病院事業	18.4	20.0
水道事業	-	
工業用水道事業	-	
下水道事業	-	
公設地方卸売市場事業	543.8	
市設魚揚場事業	3,055.3	
港湾整備事業	-	

将来負担比率における将来負担額の状況

(単位：千円)

項	目	負 担 額
一般会計等の前年度末における地方債現在高		123,358,154
債務負担行為に基づく支出予定額		3,564,915
公営企業債等繰入見込額		30,819,076
組合等負担等見込額		4,002,623
退職手当負担見込額		19,792,465
連結実質赤字額		3,503,341
設立法人の負債額等のうち一般会計等の負担見込額		15,865,227
内 訳	土地開発公社	3,389,806
	釧路振興公社	12,407,000
	釧路河畔開発公社	54,643
	北斗霊園	12,800
	災害援護資金融資幹旋	978

なお、財政健全化判断比率等について詳しくお知りになりたい方は、釧路市のホームページをご覧ください。

3. 特別会計・企業会計の決算状況

特別会計

(単位：千円)

会計名		歳入	歳出	歳入歳出差引
国民健康保険		20,297,893	20,285,427	12,466
音別診療所事業		329,638	329,637	1
老人保健		16,653,084	16,962,391	309,307
介護保険	保健事業勘定	9,637,051	9,437,671	199,380
	サ-ビス事業勘定	105,906	91,017	14,889
音別歯科診療所事業		45,106	45,106	0
駐車場事業		179,606	179,606	0
動物園事業		333,089	329,204	3,885

老人保健特別会計の赤字決算については、平成20年度予算からの繰上充用により対応しました。

企業会計

(単位：千円)

会計名	区分	収入	支出	収入支出差引額	不良債務
病院	収益的	14,518,256	15,434,817	916,561	2,473,733
	資本的	5,838,622	6,080,820	242,198	
水道	収益的	4,508,329	4,079,859	428,470	-
	資本的	2,241,319	3,860,571	1,380,748	
	特例的	4,774	28,199	23,425	
工業用水道	収益的	71,372	55,073	16,299	-
	資本的	-	107,147	107,147	
下水道	収益的	6,466,943	5,618,382	848,561	7,099,110
	資本的	6,726,308	10,316,526	3,590,218	
	特例的	75,675	114,695	39,020	
地方卸売市場	収益的	132,981	85,495	47,486	332,576
	資本的	-	-	-	
市設魚揚場	収益的	421,232	271,208	150,024	3,086,954
	資本的	-	40,855	40,855	
港湾整備	収益的	1,213,528	776,794	436,734	-
	資本的	593,034	1,422,522	829,488	

水道及び下水道会計の特例的収入及び支出とは、平成18年度末をもって特別会計から企業会計へ引き継いだ未収金及び未払金のことです。

グラフで見る

釧路市の財政

釧路市企画財政部財政課財政担当

〒085-8505 北海道釧路市黒金町7丁目5番地

直通電話 (0154) 31-4512

E-mail: ku120101@city.kushiro.hokkaido.jp